

令和5年度 第1回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和5年6月14日(水)

1. 令和4年度事業報告

(1) 長岡市地域公共交通協議会

実施日	内 容	
R4. 6. 24	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度事業報告及び令和3年度歳入歳出決算報告</li> <li>○令和4年度歳入歳出予算の変更について</li> <li>○和島・寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーについて</li> <li>○「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書について</li> <li>○長岡市地域公共交通計画の策定業務について</li> <li>○栃尾地域における代替交通の検討について</li> <li>○生活交通の利用状況について</li> <li>○令和4年度事業内容について</li> </ul>
R4. 8. 24	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市地域公共交通計画策定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市地域公共交通網形成計画の評価</li> <li>・交通施策の課題整理</li> <li>・長岡市地域公共交通計画の骨子（案）</li> </ul> </li> </ul>
R4. 10. 21	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市地域公共交通計画策定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の設定</li> <li>・計画目標の設定</li> <li>・交通施策・事業の検討</li> </ul> </li> </ul>
R4. 11. 22	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市地域公共交通計画策定について</li> </ul>
R4. 12. 7 ～ R4. 12. 26	書面協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域公共交通調査事業（計画策定事業）</li> <li>○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業</li> <li>○バリアフリー化設備等整備事業</li> </ul>
R5. 2. 22	第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小国地域自家用有償旅客運送の更新登録について</li> <li>○一般旅客自動車運送事業用自動車等の停留所等への駐停車について</li> <li>○長岡市地域公共交通計画策定について</li> <li>○令和5年度事業計画（案）について</li> <li>○令和5年度歳入歳出予算（案）について</li> <li>○栃尾地域デマンド型乗合タクシーの実証運行について</li> <li>○自家用有償旅客運送の運行見直しについて</li> <li>○事業の実施状況について</li> </ul>
R5. 3. 14 ～ R5. 3. 22	書面協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度 長岡市地公共交通協議会委員確認書</li> <li>○令和5年度新型コロナワクチン接種に伴う移動支援事業</li> <li>○長岡市地域公共交通協議会規約の改正について</li> </ul>

## (2) 分科会

項目	実施日	内容
第1回 小国地域	R5. 1. 26	(議題) ・ 令和3年度及び令和4年度上期の利用状況について ・ 令和5年度事業計画(案)について ・ 運輸局への申請について
第1回 川口地域 (書面協議)	R5. 2. 10	(議題) ・ 令和4年度川口地域バスの運行状況について ・ 令和5年度川口地域バスの運行路線及び時刻の変更について
第1回 山古志地域	R5. 2. 16	(議題) ・ 令和3年度の運行状況について ・ 令和5年度の運行内容について

## (3) 長岡市新公共交通システム勉強会

項目	実施日	内容
第1回	R4. 4. 26	(越後交通) ・ キャッシュレス決済(くるりん)の効果検証 ・ 経路検索(GTFSデータの進捗、Googleへの反映) ほか
第2回	R4. 5. 25	(長岡市ハイヤー協会) ・ キャッシュレス決済について ・ 事例紹介(相乗りタクシー、定額タクシー)
第3回	R4. 9. 27	(越後交通) ・ 公共交通計画の施策(キャッシュレス決済、モバイル乗車券等)について
第4回	R4. 9. 29	(長岡市ハイヤー協会) ・ 公共交通計画の施策について ・ ニアミー実証実験後の展開

#### (4) 事業の報告

項目	内容
長岡地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央環状線を運行するE Vバスの導入支援（2台）。</li> <li>○E Vバス出発式の開催（利用促進、バスの乗り方動画作成）。</li> <li>○バス待合所設置事業を活用し、地域内1箇所のバス停留所で上屋を整備する団体を支援（崇徳大学東口）。</li> <li>○自転車ネットワーク計画に基づき、ブルーラインを0.5km整備。</li> </ul>
栃尾地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内の路線バス廃止に伴う代替交通として、デマンド型乗合タクシー「塩谷線」「東谷線」の実証運行を開始（R5.3.1～）</li> </ul>
和島地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デマンド型乗合タクシー「わし麻呂号」を、令和4年10月1日から本格運行に移行した寺泊地域の「寺泊まりん号」と運行を統合。</li> </ul>
寺泊地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デマンド型乗合タクシー「寺泊まりん号」は実証運行を経て、令和4年10月1日から本格運行へ移行（「わし麻呂号」と統合）。</li> <li>○寺泊駅前広場整備事業の造成工事と舗装工事を実施。</li> </ul>
小国地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定非営利活動法人MTNサポートが運営を行っている地域バス（自家用有償旅客運送）の更新登録。</li> <li>○地域バスの歯科診療所への延伸について協議（R5.4～実施）。</li> </ul>
川口地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定非営利活動法人くらしサポート越後川口が運営を行っている地域バス（自家用有償旅客運送）について、利用客数の推移を確認した。また、実情に合わせて経路や発着地を見直し（R5.4～実施）。</li> </ul>
山古志地域 ・太田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定非営利活動法人中越防災フロンティアが運営を行っている地域バス（自家用有償旅客運送）について、運行内容を見直し。</li> <li>※地域内の診療所閉鎖、小千谷市のバス路線廃止に伴い、一部デマンド運行（事前予約制）を導入したうえで、小千谷駅までの延伸について協議（R5.4～実施）。</li> </ul>

○長岡市地域公共交通計画を策定。

○ノンステップバス3台（うちE Vバス2台）の導入支援。

## 2. 令和4年度歳入歳出決算報告

### (1) 歳入歳出決算書

(会計期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

#### 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	8,700,000	8,700,000	0	長岡市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	16,599,500	14,879,510	▲ 1,719,990	国庫補助金(調査事業) 599,500円 国庫補助金(デマンド) 2,847,000円 ワクチン接種タクシー券補助金 11,433,010円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	120	120	預金利息
合 計			25,299,500	23,579,630	▲ 1,719,870	

#### 歳出

(単位：円)

款	項	目	予算額	支出済額	残 額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	500,000	299,264	200,736	委員報酬 283,710円 お茶代 15,554円
	2 事務費	1 事務費	50,000	4,650	45,350	収入印紙代 3,000円 振込手数料 1,650円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	20,750,000	18,181,180	2,568,820	協議会運営業務委託費 2,530,000円 公共交通計画策定業務委託 5,115,000円 ワクチン接種タクシー券 10,536,180円
3 負担金	1 負担金	1 負担金	3,400,000	2,847,000	553,000	デマンドタクシー (栃尾・和島)
4 予備費	1 予備費	1 予備費	599,500	0	599,500	
合 計			25,299,500	21,332,094	3,967,406	

#### 差引残額

(収入済額) 23,579,630 ー (支出済額) 21,332,094 = (残額) **2,247,536** 円 ※長岡市へ返納

(2) 会計監査報告

## 会計監査報告

長岡市地域公共交通協議会規約第7条第3項の規定により、令和4年度の会計を監査した結果、歳入・歳出に関する帳簿並びに証拠書類等は、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

令和5年5月2日

長岡市地域公共交通協議会

会長 水島 正幸 様

監査員

横澤 勝之 

監査員

山本 七才 

議決事項  
第2号

令和5年度歳入歳出予算の変更

1 歳入

款	項	目	R5年度 予算額 (変更前)	R5年度 予算額 (変更後) (A)	R4年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,020,000	3,020,000	8,700,000	▲5,680,000	市負担金(内示額)
2 補助金	1 補助金	1 補助金	3,680,000	8,570,000	16,599,500	▲8,029,500	国補助金(内示額) ワクチン接種タクシー券
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	0	
合計			6,700,000	11,590,000	25,299,500	▲13,709,500	

2 歳出

款	項	目	R5年度 予算額 (変更前)	R5年度 予算額 (変更後) (A)	R4年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	370,000	370,000	500,000	▲130,000	委員報酬、 お茶代等
	2 事務費	1 事務費	50,000	50,000	50,000	0	印紙、 振込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,600,000	7,490,000	20,750,000	▲13,260,000	協議会運営業務委託 ワクチン接種タクシー券
3 負担金	1 負担金	1 負担金	3,680,000	3,680,000	3,400,000	280,000	デマンドタクシー (栃尾・和島・寺泊)
4 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	599,500	▲599,500	
合計			6,700,000	11,590,000	25,299,500	▲13,709,500	

<変更点>

- ・令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種に伴う高齢者移動支援事業を追加(参考資料を参照)。

## 1. 概要

令和5年3月の運行をもってバス路線廃止に至った地域において、地域住民にとって利便性が高く、持続可能な生活交通を確保するため、令和5年10月からの本格運行へ向けた取組を進めるもの。

## 2. 取組内容

### (1) 実証運行について

- ・令和5年3月1日から、デマンド型乗合タクシーの実証運行開始。

表 実証運行実績（2カ月分）

	塩谷線	東谷線
期間	令和5年3月1日～令和5年4月30日	
運行頻度	土日祝日含む毎日運行 1日6便	
利用者数	延べ428人 約1.9人/便	延べ329人 約2.1人/便
稼働率	61.5% (225便/366便)	43.4% (159便/366便)

### (2) 本格運行について

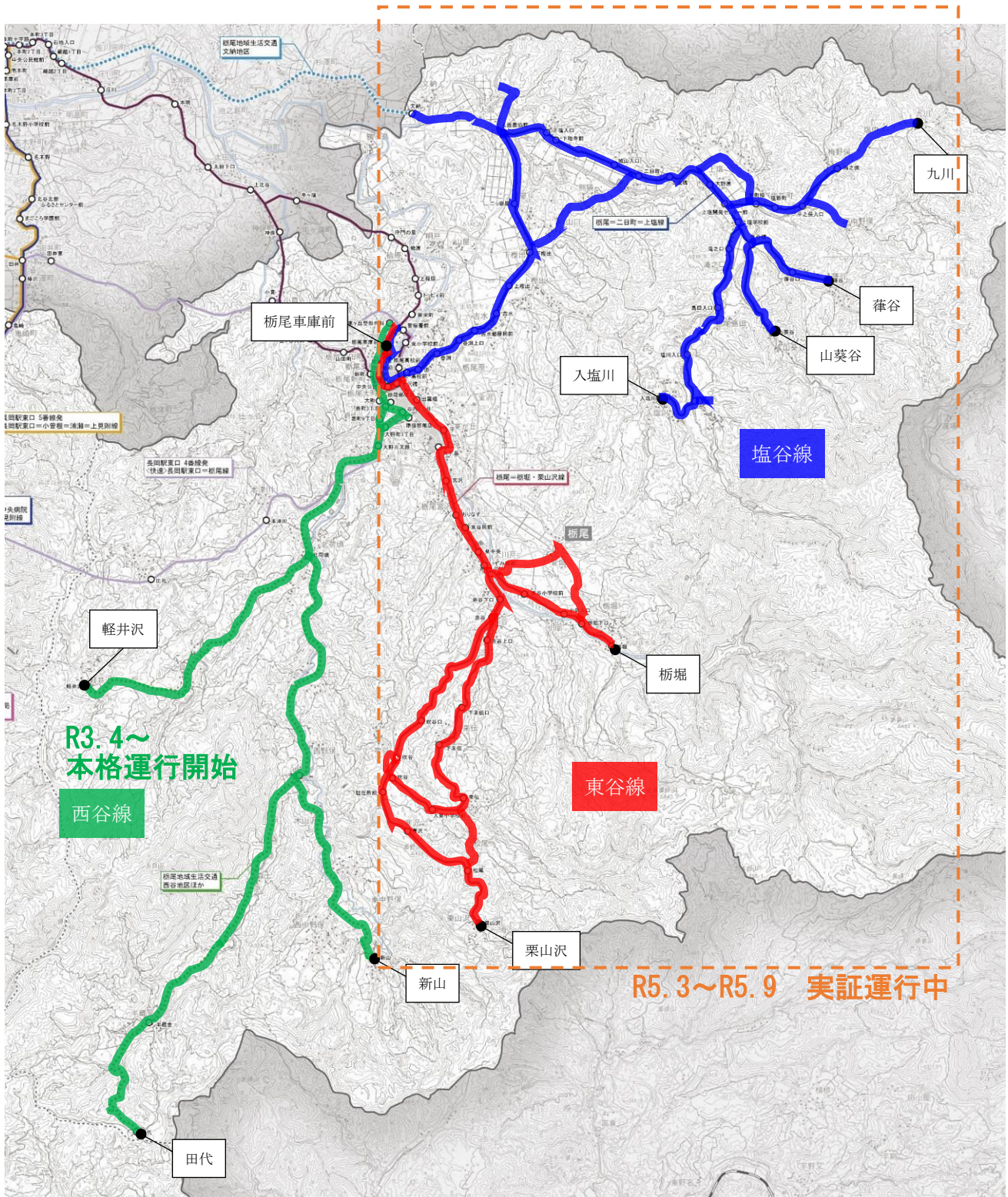
- ・令和5年10月1日から、デマンド型乗合タクシー（塩谷線、東谷線）の本格運行開始予定。
- ・本格運行となる令和5年10月～令和6年9月分の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書を、締切期日までに、新潟運輸支局へ提出。

表 栃尾地域デマンド型乗合タクシー本格運行【塩谷線、東谷線】（案）

期間	令和5年10月1日～
根拠法令	道路運送法第4条
運送事業者	秋葉タクシー(株)、栃尾タクシー(有)
使用車両	ジャンボタクシー車両（乗客9名定員）2台 普通車タクシー車両（乗客4名定員）2台
運行頻度	土日祝日含む毎日運行（※1月1日～1月3日は運休） 1日6便
利用方法	電話による事前予約制
運賃	移動距離に応じて設定（200円～500円）
乗降位置	基本的に停留所での乗降とする。



□運行区域



1. 概要

令和3年4月から本格運行している栃尾地域デマンド型乗合タクシー(西谷線)、令和4年10月から本格運行している寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー及び令和5年10月から本格運行を予定している栃尾地域デマンド型乗合タクシー(塩谷線・東谷線)について、令和5年10月～令和6年9月分の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書を、締切期日までに、新潟運輸支局へ提出するもの。

なお、記載内容については、今後の手続きにおいて、修正等が生じる可能性あり。

2. 地域内フィーダー系統確保維持計画書

資料 p10～p21 のとおり

様式第 1 - 6 (日本工業規格 A 列 4 番)

長交協第 号  
令和 5 年 6 月 14 日

国土交通大臣 殿

新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地

長岡市地域公共交通協議会

会 長 水 島 正 幸

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和5年6月 日  
長岡市地域公共交通協議会  
会長 水島 正幸

### 生活交通確保維持改善計画の名称

長岡市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和6年度～令和8年度）

#### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長岡市内は、鉄道4路線（信越本線、上越線、越後線、飯山線）が通っており、加えて長岡駅を中心として、放射状にバスを運行している。各方面への基幹路線は整備され、長岡駅との往来手段は確保されている。しかし、バス利用者の減少に伴い、行政負担が増える傾向にある。このため、特に利用者が少なく、採算が見込めない郊外バス路線の維持が困難となり、市民のニーズに対応できなくなってきた。

さらに長岡市では、少子高齢化の進行、道路網の変化や基幹病院の移転など、公共交通及びその利用者を取り巻く環境が変化している。また、高齢者の運転免許返納者数は増加傾向であることから、公共交通網の形成がより一層求められている。

これらの状況の変化を受けて、まちづくりとの連携や地域全体を対象とした多面的な公共交通網の再構築を検討するため、令和5年3月に「長岡市地域公共交通計画」を策定している。

##### 《栃尾地域》

栃尾地域においては、高齢化率約45%（R5住民基本台帳参照）かつ過疎地域であり、鉄道が通っていないため、路線バスが重要な移動手段であった。しかし、令和元年9月及び令和3年3月に一部地域でバス路線が廃止され、更に令和5年3月には長岡駅と往来する基幹バス路線を除き全域で廃止された。栃尾地域は、中心部から10km以上離れたところにも集落が広がっており、一般乗用タクシーを利用した場合、買物や通院などの日常利用においても、住民の経済的負担が大きいことから、公共交通の確保・維持が必要不可欠である。

また、基幹バス路線により長岡駅と接続することで、地域外への移動も可能となり、その利用目的は、通勤・通学・買物・通院と多岐にわたっている。

このため、西谷地区では令和元年10月から、塩谷地区・東谷地区では令和5年3月から、廃止されたバス路線沿線住民の生活交通手段を確保するために、それぞれデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。この間、運行時間や経路の見直し等、利便性の向上及び利用促進に向けた啓発を図り、安定した運行に繋げることとした。更に西谷地区では、市内でも有数の豪雪地帯であるため、当該エリアの運行状況を冬季2シーズン、1年半の期間を設けて実証運行を行い、運行を随時見直すこととした。また、利用者が多い時間帯がみられたため、令和3年4月からの本格運行では利用者が比較的多い1便を、2便に分割して運行している。塩谷地区・東谷地区では、令和元年9月に一部地域で路線バスが廃止され、空白となっていた地域があった。実証運行ではそれらの地域もカバーすることで、より広域的な公共交通の利用を可能としている。

以上のことから、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しないことから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を今後も確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

### 《寺泊・和島地域》

寺泊・和島地域においては、高齢化率約41%（R5住民基本台帳参照）かつ過疎地域である。和島地域においては、公共交通は長岡駅に乗り入れていないJR越後線及び路線バス1系統のみであり、寺泊地域においては、公共交通は長岡駅に乗り入れていないJR越後線及び長岡駅行の路線バス1系統、燕市方面行のバス1系統となっている。いずれの地域も他地域への移動を担う幹線的な公共交通が存在する一方、公共交通空白地が広く連担しており、近隣の駅やバス停から遠く、公共交通を利用しにくい集落が分布しているため、自宅から公共交通を利用できる地点までの移動手段を確保する必要がある。

さらに、和島地域では地域内で唯一のタクシー事業者が平成26年に廃業し、一般乗用タクシーを利用する際は近隣地域のタクシー事業者を利用することとなるが、近隣地域のタクシー事業者は保有車両数が少ない。バス路線は、鉄道駅や行政施設のある和島地域中心部と長岡駅を結ぶが、病院、商業施設等は点在していることから、自家用車の利用のみに頼らず、高齢化が進行しているため公共交通を確保・維持していく必要がある。

このため、令和2年10月から和島地域内と与板地域の一部を運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始し、地域住民の移動手段の確保を図った。また、与板地域から長岡駅へは基幹バス路線により接続することで、地域外や長岡市中心部への移動も可能となった。一方、和島地域へのアクセスは、長岡駅から小島谷駅まで路線バスで移動し、そこからデマンド型乗合タクシーを利用するなど、交通手段を組み合わせる方がいることも確認できている。

寺泊地域では、高齢者のみの世帯が増加し、公共交通空白地も広く、移動手段の確保が懸念されていた。令和2年8月に地域から要望があり、公共交通空白地の生活交通のあり方について検討を始め、令和3年10月から寺泊地域内と燕市分水地区を運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。また、元来寺泊地域は、通勤・買物・通院などで隣接する燕市への移動頻度が高い地域である。燕市への移動手段は鉄道及び路線バスで確保されているが、本数が限られていることに加え、駅やバス停から遠い住民は利用しにくい。デマンド型乗合タクシーを含め様々な交通手段を組み合わせることで移動をしやすくし、さらに燕市分水地区から三条市行のバス路線や、燕市の生活交通（コミュニティバス、デマンドタクシー）と接続することで、広域的な移動が可能となる。既存の鉄道・路線バス等と補完し合い、住民の移動に係る利便性を高めることで、各公共交通の利用者増加を図ることができると考える。

また、令和4年10月からデマンド型乗合タクシーの運行を、寺泊地域、和島地域で統合したことにより移動可能範囲が拡大し、これまで利用できなかったエリアへ移動する利用も見られ、利便性、乗合率を高めた効率的な運行ができている。新たな需要の創出により更に既存の鉄道・路線バスと補完し合う交通手段として機能することが期待される。

以上のことから、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しない公共交通空白地を広く含んでいることから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を今後も確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが重要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### 《栃尾地域乗合タクシー》

##### ■西谷線

令和6年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり390名以上とする。

令和7年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり400名以上とする。

令和8年度・・・稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均130,000円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。

##### (参考値)

令和3年4月～令和5年4月の一月あたりの平均値（本格運行）

・利用者376名/月、稼働率82%、運賃収入124,170円/月

##### ■塩谷線

令和6年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり320名以上とする。

令和7年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり330名以上とする。

令和8年度・・・稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均130,000円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。

##### (参考値)

令和5年4月（実証運行※令和5年3月末にバス路線廃止のため4月分のみとする。）

・利用者301名/月、稼働率76%、運賃収入121,300円/月

##### ■東谷線

令和6年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり280名以上とする。

令和7年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり290名以上とする。

令和8年度・・・稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均110,000円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。

##### (参考値)

令和5年4月（実証運行※令和5年3月末にバス路線廃止のため4月分のみとする。）

・利用者265名/月、稼働率62%、運賃収入96,200円/月

#### 《寺泊・和島地域乗合タクシー》

令和6年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり250名以上とする。

令和7年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり260名以上とする。

令和8年度・・・利用者数を高め、運賃収入を平均73,000円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。

##### (参考値)

令和4年10月～令和5年4月の一月あたりの平均値（本格運行）

・利用者245名/月、稼働率92%、運賃収入66,114円/月

## (2) 事業の効果

### 《栃尾地域乗合タクシー》

- ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。
- ・病院、小規模ショッピングセンター、工業団地、栃尾支所（市役所）等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。
- ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線との接続により、広域的な移動がしやすくなる。
- ・路線バスが運行していなかった地域を対象とすることで、公共交通の新規利用者の増加が見込める。

### 《寺泊・和島地域乗合タクシー》

- ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。
- ・病院、スーパーマーケット、公共施設等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。
- ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線や近隣の燕市分水地区へ接続し、さらに既存の公共交通と補完し合うことで公共交通の利便性を高め、市域に捉われない広域的な移動がしやすくなる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用者ニーズを把握するためアンケートや地域住民と各自治会での勉強会（乗り方教室等）を実施し、運賃や運行ダイヤの増便や利用促進策を検討する。（長岡市、事業者）
- ・公共交通空白地における公共交通の確保
- ・三者（市民等・交通事業者・行政）による協働・連携の推進
- ・燕市と連携し、お互いの生活交通の相互利用を図る（長岡市、事業者）。

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

- ・「表1」を添付。
- ※運行内容の概要については「別添1」参照。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- ・運行経費から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた額を長岡市が負担する。

## 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

長岡市地域公共交通協議会

## 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

**【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】**

<p>毎月、乗降者数や利用目的等の集計を行い、利用実態を継続的に把握する。</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性  <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>・「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>



該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論

《栃尾地域（西谷線）における生活交通について》

- ・令和元年5月31日 道路運送法第21条に基づく、実証実験（令和元年10月1日～令和3年3月31日）の内容について説明し、合意を得た。
- ・令和2年2月21日 事前予約制タクシーの実証実験及び検証について報告し、意見交換を行った。
- ・令和2年6月10日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和3年4月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・令和2年11月25日 実証実験の実績報告を行い、本格運行の概要について説明した。また、事業者を決定し、今後道路運送法第4条申請の提出及び、地域内フィーダー系統確保維持計画書の変更届出（案）を行うことについて、承認を得た。
- ・令和3年2月25日 運行実績経過報告及び令和3年度事業計画案について意見交換を行った。
- ・令和3年6月29日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・令和3年12月10日 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について合意を得た。
- ・令和4年2月22日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会を補助対象事業者に変更すること）について承認を得た。
- ・令和4年6月24日 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・令和4年12月26日 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について合意を得た。

《栃尾地域（西谷線、塩谷線、東谷線）における生活交通について》

- ・令和5年6月14日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和5年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。（予定）

《寺泊・和島地域における生活交通について》

- ・令和2年6月10日 道路運送法第21条に基づく、和島地域実証運行（令和2年10月1日～令和3年9月30日）の内容について説明し、合意を得た。
- ・令和2年11月25日 和島地域運行実績経過報告及び利用促進に向けた取組み（予約時間や便数変更等）について説明し、合意を得た。
- ・令和3年2月25日 和島地域運行実績経過報告及び令和3年度事業計画案について、意見交換を行った。
- ・令和3年6月29日 道路運送法第4条に基づく和島地域本格運行（令和3年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。  
道路運送法第21条に基づく、寺泊地域実証運行（令和3年10月1日～令和4年9月30日）の内容について説明し、合意を得た。
- ・令和4年2月22日 寺泊地域運行実績経過報告及び令和4年度事業計画案について、書面協議による意見交換を行った。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会を補助対象事業者に変更すること）について承認を得た。
- ・令和4年6月24日 道路運送法第4条に基づく寺泊地域本格運行（令和4年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・令和4年12月26日 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について合意を得た。
- ・令和5年6月14日 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。（予定）

21. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会での意見を参考に計画している。  
 栃尾地域乗合タクシーについては、地域の住民の意見を反映させるため、実証運行中である令和2年2月に、実際に乗合タクシーを利用している方からアンケートに協力してもらった（対象：21名）。結果を運行計画作成の参考とした。  
 廃止が決定した路線バスの利用者ニーズを把握するため、市職員による乗降調査及び聞き取りを実施した。（令和2年6月、令和4年2月）

和島地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む和島地域生活交通検討委員会において運行内容等協議し、計画に意見を反映している。また、実証運行中である令和2年9月に、長岡技術科学大学都市交通研究室協力のもと地域住民を対象としたアンケート調査（配布戸数1,249戸、回収数658戸）を行い、結果を運行計画作成の参考とした。  
 寺泊地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む寺泊地域生活交通検討委員会を定期的に開催し意見を伺っている。また、意見を基に実証実験開始後燕市分水地区乗り入れ停留所を2地点から5地点に増設した。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長岡地域振興局地域整備部 長岡地域振興局
関係市区町村	長岡市都市整備部 長岡市土木部

交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 越後交通株式会社 公益社団法人 新潟県バス協会 一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 国土交通省 北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県警察本部交通部
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局交通政策部 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡市消費者協会（公共交通利用者） 長岡市老人クラブ連合会長岡支部（公共交通利用者） 長岡技術科学大学（学識経験者） 日本労働組合総連合会新潟県連合会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県長岡市大手通2丁目6番地

（所 属）長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

（氏 名）西澤 陽奈子

（電 話）0258-39-2267

（e-mail）koutuu@city.nagaoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する要件	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
長岡市	寺泊交通(株)	(1) 寺泊・和島地域		寺泊、和島地域		往 km 復 km	154日	770回		区域運行	①	地域間幹線系統 (越後交通(株) 長岡駅前=季崎・与板=坂井町・長岡駅前=季崎・与板=大野積終点・長岡駅前=楨下・成沢・与板=小島谷駅前・長岡駅前=関原三叉路=与板警察署前) 与板仲町バス停と接続 (越後交通(株) 長岡駅前=興野=分水駅前) 燕市分水エリア内バス停と接続	③
	秋葉タクシー(株)	(2) 栃尾地域(西谷線)		西谷地区ほか		往 km 復 km	363日	2,178回		区域運行	①	地域間幹線系統 (越後交通(株) 急行長岡駅前=百東=栃尾車庫前、急行長岡駅前=百東・楡原=栃尾車庫前、快速長岡駅東口=昭利通・新榎=栃尾車庫前、快速長岡駅東口=東バイパス・新榎=栃尾車庫前) 栃尾車庫前バス停と接続	③
	秋葉タクシー(株)	(3) 栃尾地域(塩谷線)		塩谷地区ほか		往 km 復 km	363日	2,178回		区域運行	①	地域間幹線系統 (越後交通(株) 急行長岡駅前=百東=栃尾車庫前、急行長岡駅前=百東・楡原=栃尾車庫前、快速長岡駅東口=昭利通・新榎=栃尾車庫前、快速長岡駅東口=東バイパス・新榎=栃尾車庫前) 栃尾車庫前バス停と接続	①
	栃尾タクシー(有)	(4) 栃尾地域(東谷線)		東谷地区ほか		往 km 復 km	363日	2,178回		区域運行	①	地域間幹線系統 (越後交通(株) 急行長岡駅前=百東=栃尾車庫前、急行長岡駅前=百東・楡原=栃尾車庫前、快速長岡駅東口=昭利通・新榎=栃尾車庫前、快速長岡駅東口=東バイパス・新榎=栃尾車庫前) 栃尾車庫前バス停と接続	①
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長岡市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	136,064
交通不便地域等	38,448

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
16,440	栃尾地域(旧栃尾市)	過疎地域
3,676	和島地域(旧和島村)	過疎地域
809	山古志地域(旧山古志村)	過疎地域
4,087	川口地域(旧川口町)	過疎地域
4,742	小国地域(旧小国町)	過疎地域
8,694	寺泊地域(旧寺泊町)	過疎地域

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

1. 小国地域

(1) 令和4年度の運行内容

運行主体：NPO 法人 MTN サポート

運行形態：【大貝線】コミュニティバス 【八王子線、法末線】乗合タクシー

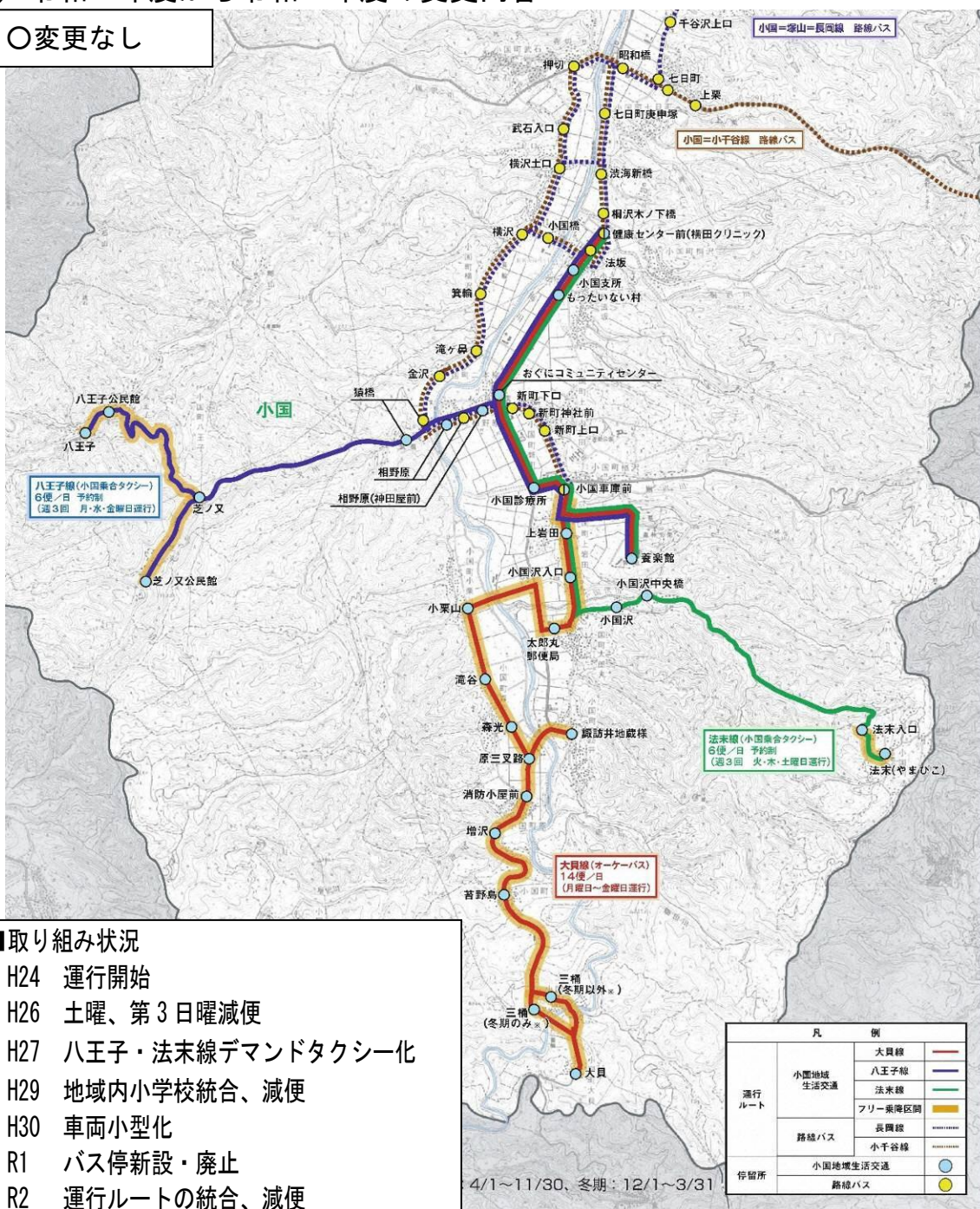
運賃：大人 200 円、小学生 100 円、大貝線のみ回数券、定期券

運休日（大貝線）：土日祝日、お盆（8/14～15）年末年始（12/31～1/3）

運行日：八王子線 月・水・金、法末線 火・木・土

(2) 令和3年度から令和4年度の変更内容

○変更なし



- 取り組み状況
- H24 運行開始
  - H26 土曜、第3日曜減便
  - H27 八王子・法末線デマンドタクシー化
  - H29 地域内小学校統合、減便
  - H30 車両小型化
  - R1 バス停新設・廃止
  - R2 運行ルートへの統合、減便

凡 例	
運行 ルート	大貝線
	八王子線
	法末線
	フリー乗降区間
	長岡線
路線バス	小千谷線
	小国地域生活交通
停留所	小国地域生活交通
	路線バス

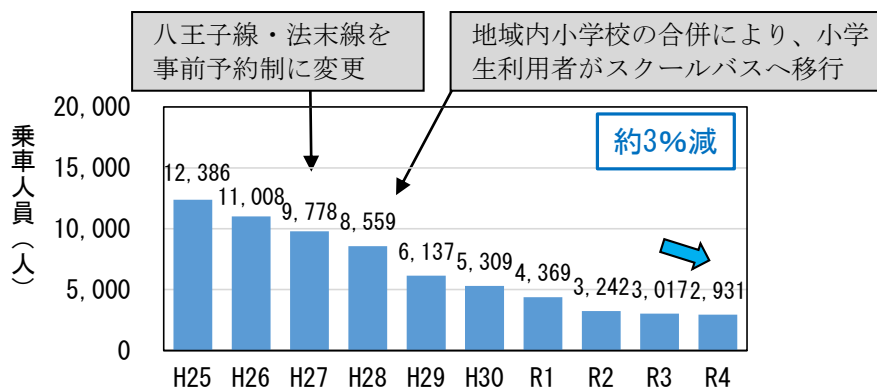
4/1～11/30、冬期：12/1～3/31

### (3) 令和4年度の利用状況

#### 1) 年別の利用状況

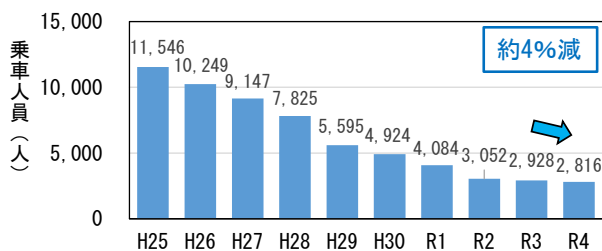
○令和3年度と比べて**全路線計では約3%減**となっている。  
 ○路線別では**大貝線が約4%減**、**八王子線が約6%減**、**法末線が約136%増**となっている。  
 ○令和4年度は、人口減少、少子高齢化による中学生利用の減少、特定の高齢者利用の減少、運転できる高齢者の増加などが考えられる。法末線においては、特定利用者が増えたことが考えられる。尚、新型コロナウイルス感染症による影響は小さくなってきていると考えられる。

#### ■全路線計

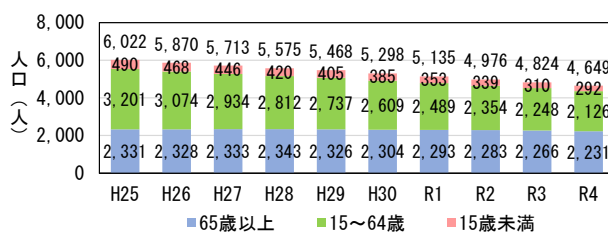


#### ■各路線別

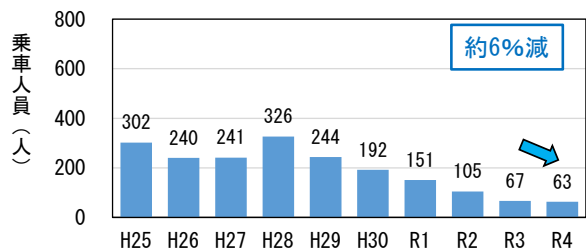
##### ①大貝線



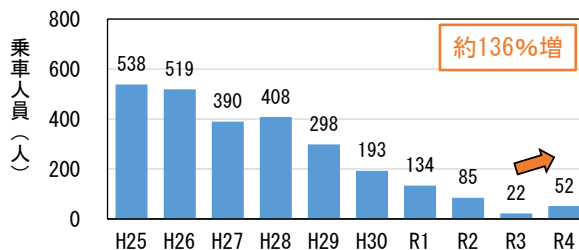
##### 【参考・地域人口の推移】



##### ②八王子線



##### ③法末線



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数 (合計)	12,386	11,008	9,778	8,559	6,137	5,309	4,369	3,246	3,017	2,931
大貝線	運行便数	5,960	4,920	4,900	4,900	4,410	4,392	4,302	3,416	3,416
	利用者数	11,546	10,249	9,147	7,825	5,595	4,924	4,084	3,052	2,928
	1便当たり	1.9	2.1	1.9	1.6	1.3	1.1	0.9	0.9	0.9
八王子線	運行便数	616	616	207	201	176	142	110	86	58
	利用者数	302	240	241	326	244	192	151	105	67
	1便当たり	0.5	0.4	1.2	1.6	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2
法末線	運行便数	616	620	267	229	174	146	105	68	37
	利用者数	538	519	390	408	298	193	134	89	22
	1便当たり	0.9	0.8	1.5	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3	1.4



## 2) 月別の利用状況

### ① 大貝線

○人口減少や特定の利用者が減少したと考えられる。  
○沿線人口は、4%の減少。

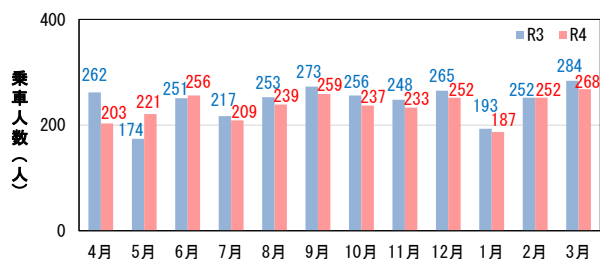


図 大貝線の月別推移

### ② 八王子線

○冬季において、特定の利用者が減少したと考えられる。  
○沿線人口は、1人(2%)の減少。

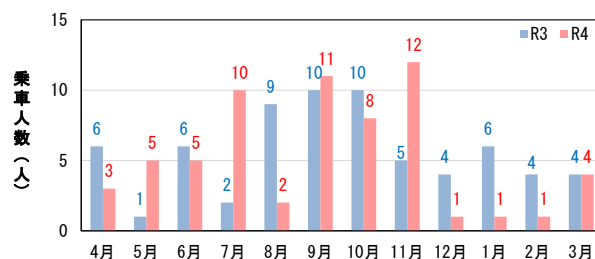


図 八王子線の月別推移

### ③ 法末線

○特定の利用者が増加したと考えられる。  
○沿線人口は、3人(5%)の減少。

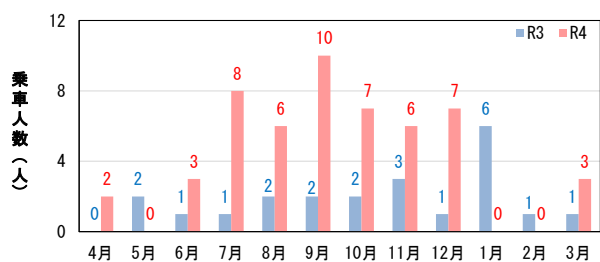


図 法末線の月別推移

### ④ 3路線計

○人口減少や特定の利用者が減少したと考えられる。

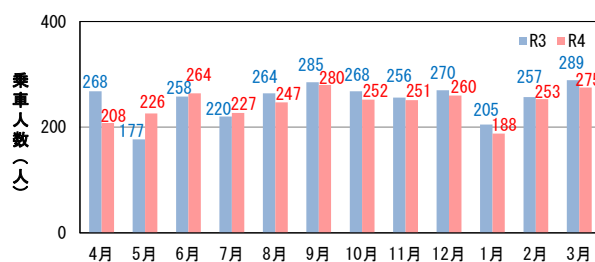


図 3路線合計の月別推移

### 3) 便別の利用状況（大貝線のみ）

○令和3年度から運行内容を変更しなかったが、初便で利用者が大きく減少した。これは、中学生が卒業したことなどが影響していると考えられる。大貝方面の5便及び7便では増減が見られ、利用者が外出時間をずらしたことが考えられる。そのほかの便については概ね横ばいである。

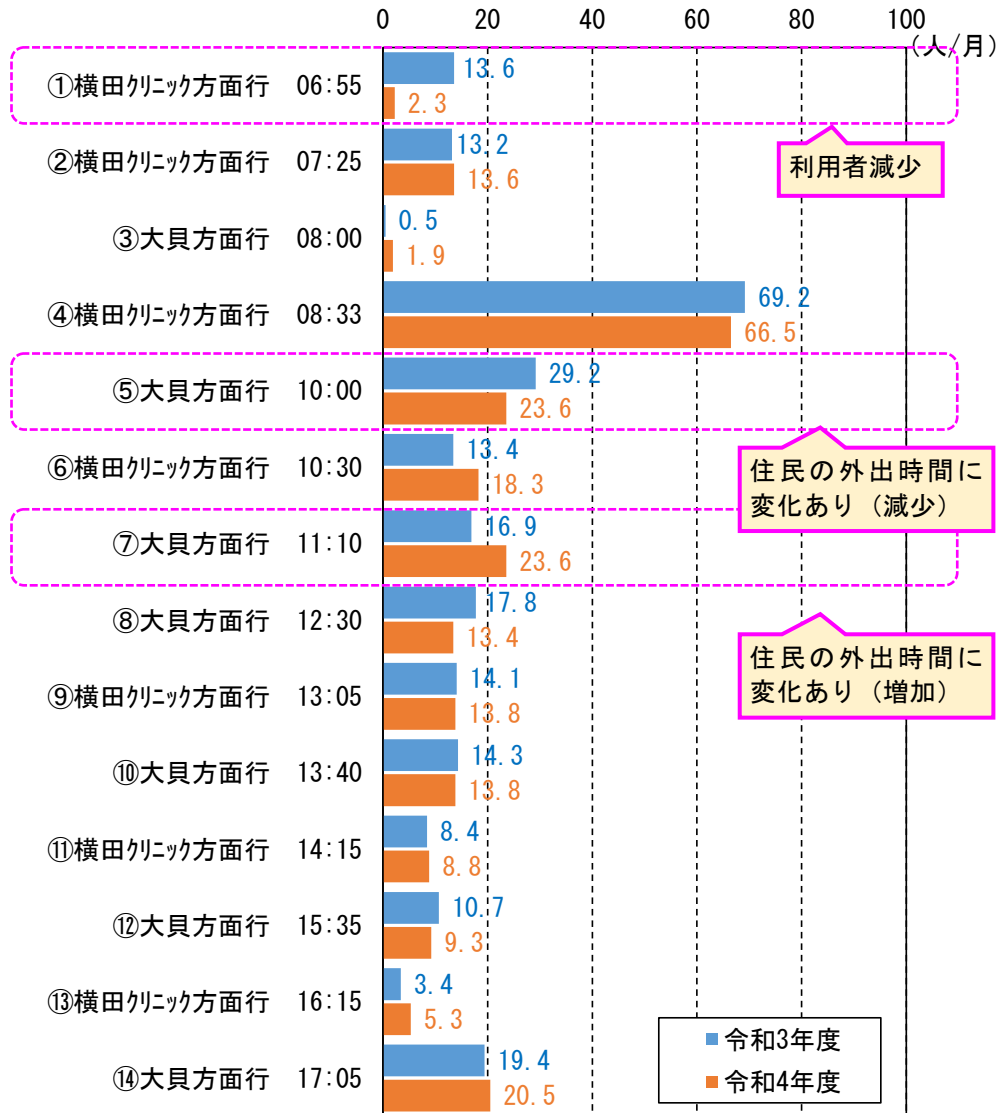


図 便別の利用状況（大貝線）

### (4) 今後について

- 令和5年度より、大貝線は健康センター（横田クリニック）から小国歯科診療所まで一部の便において延長運行している。運行日・運行便数は引き続き令和4年度と同じ内容で運行する。
- 八王子線と法末線についても小国歯科診療所まで運行ルートの変更を行った。運行日・運行便数は引き続き令和4年度と同じ内容で運行する。
- 今後は、より住民の需要に応じた運行を検討する必要がある。

## 2. 川口地域

### (1) 令和4年度の運行内容

運行主体：NPO法人くらしサポート越後川口

運行形態：コミュニティバス

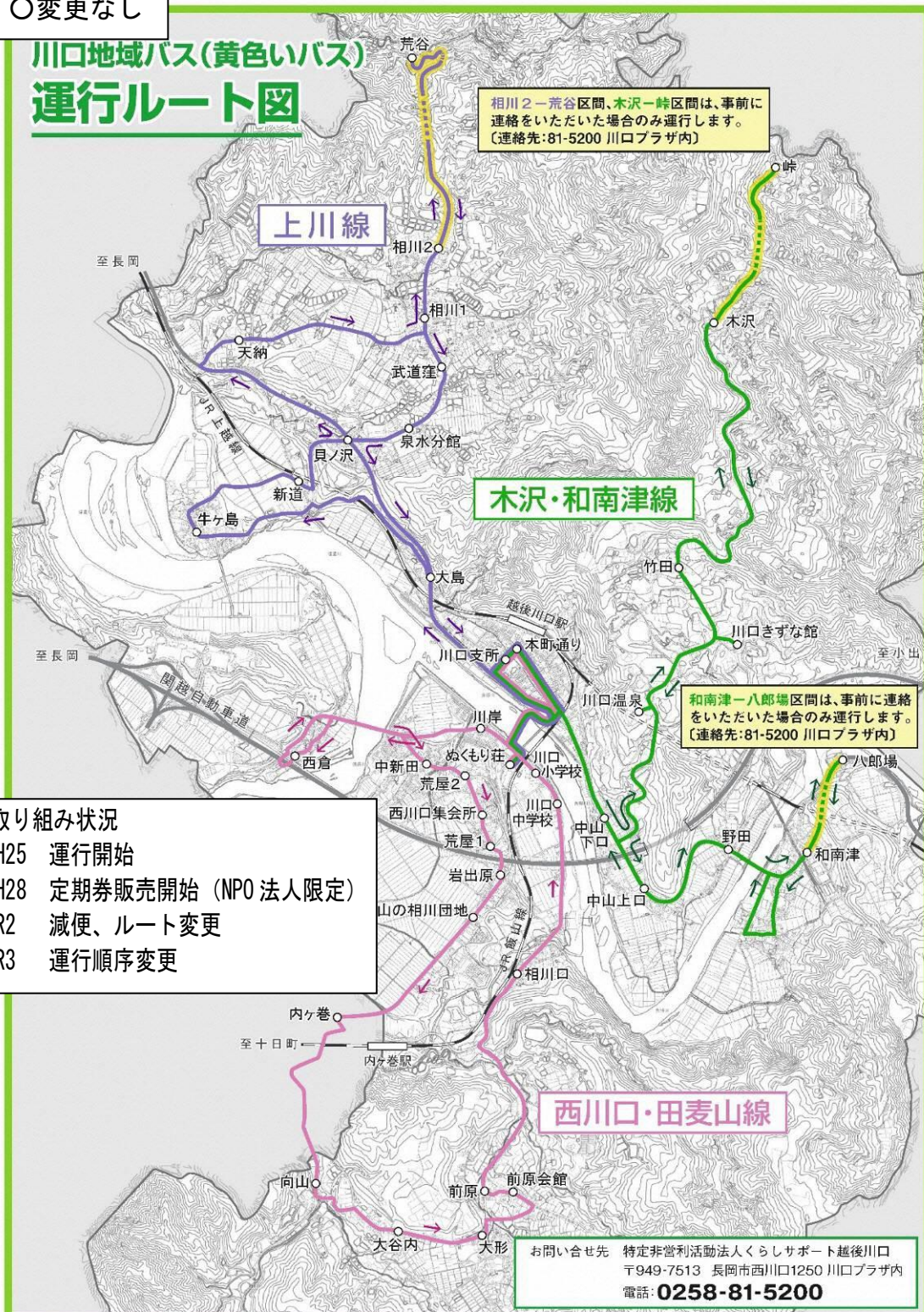
運賃：大人200円、小学生100円、回数券、定期券（NPO会員限定）

運休日：土日、年末年始（12/31～1/3）

### (2) 令和3年度から令和4年度の変更内容

○変更なし

## 川口地域バス(黄色いバス) 運行ルート図

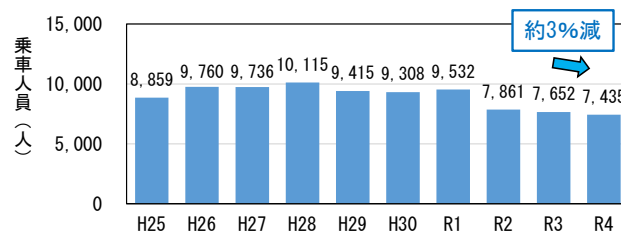


### (3) 令和4年度の利用状況

#### 1) 年別の利用状況

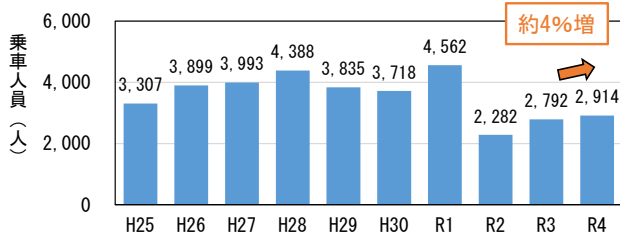
- 令和3年度と比べて**全路線計では約3%減**となっている。
- 路線別では、**西川口・田麦山線が約4%増**、**上川線が約1%減**、**木沢・和南津線が約11%減**となっている。
- 令和4年度の全路線合計の利用者数は減少しており、要因として、人口減少や特定の利用者が減少したことなどが考えられる。
- 西川口・田麦山線の増加要因として、令和3年度と同様の運行時間を設定したことで、住民が運行内容に慣れたことや新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなり、外出が増加したことなどが考えられる。

#### ■全路線計

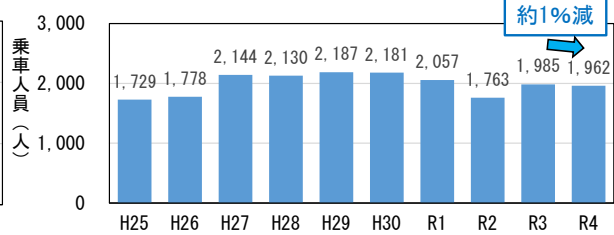


#### ■各路線別

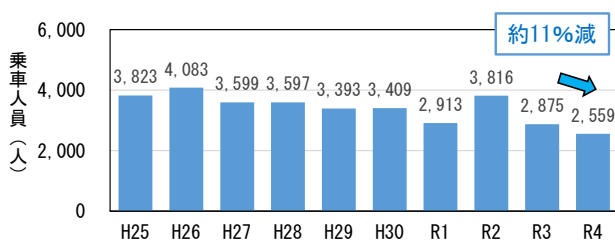
##### ①西川口・田麦山線



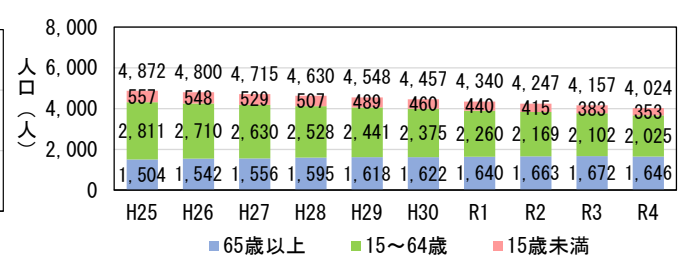
##### ②上川線



##### ③木沢・和南津線



#### 【参考 地域人口の推移】



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
利用者数 (合計)	8,859	9,760	9,736	10,115	9,415	9,308	9,532	7,861	7,652	7,435	
西川口・田麦山線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	
	利用者数	3,307	3,899	3,993	4,388	3,835	3,718	4,562	2,282	2,792	2,914
	1便当たり	1.8	2.2	2.2	2.4	2.1	2.1	2.5	1.5	1.8	1.9
上川線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	
	利用者数	1,729	1,778	2,144	2,130	2,187	2,181	2,057	1,763	1,985	1,962
	1便当たり	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.3	1.3
木沢・和南津線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	
	利用者数	3,823	4,083	3,599	3,597	3,393	3,409	2,913	3,816	2,875	2,559
	1便当たり	2.1	2.3	2.0	2.0	1.9	1.9	1.6	2.5	1.9	1.6

## 2) 月別の利用状況

### ① 西川口・田麦山線

- 新型コロナウイルスによる影響が小さくなったことなどが考えられる。
- 沿線人口は、2%の減少。

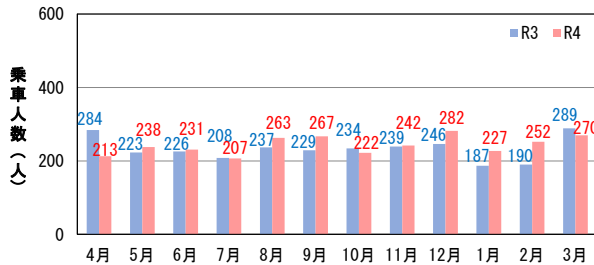


図 西川口・田麦山線の乗車人数の推移

### ② 上川線

- 新型コロナウイルスによる影響が小さくなったと考えられる。
- 沿線人口は、4%の減少。

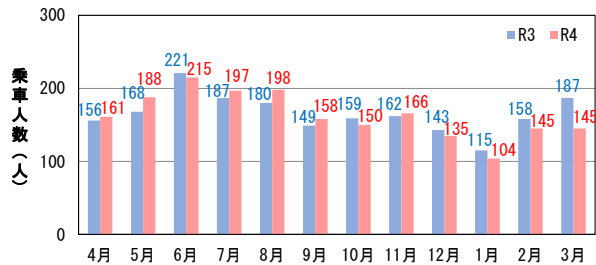


図 上川線の乗車人数の推移

### ③ 木沢・和南津線

- 人口減少や特定の利用者が減少したと考えられる。
- 沿線人口は、3%の減少。

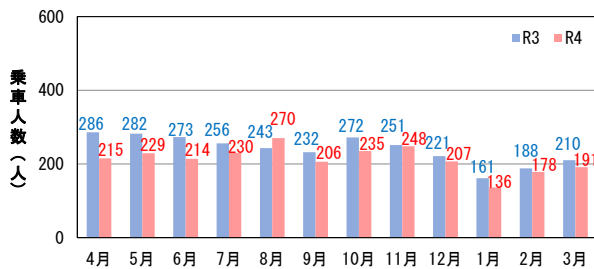


図 木沢・和南津線の乗車人数の推移

### ④ 3路線合計

- 新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなったと考えられる。

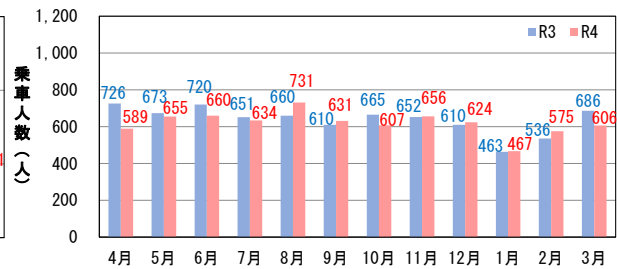


図 3路線合計の乗車人数の推移

表 令和4年度における利用者数対前年度比

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西川口・田麦山線	75%	107%	102%	100%	111%	117%	95%	101%	115%	121%	133%	93%
上川線	103%	112%	97%	105%	110%	106%	94%	102%	94%	90%	92%	78%
木沢・和南津線	75%	81%	78%	90%	111%	89%	86%	99%	94%	84%	95%	91%
3路線計	81%	97%	92%	97%	111%	103%	91%	101%	102%	101%	107%	88%

■ : 前年度比 100%以上

■ : 前年度比 100%未満

### 3) 便別の利用状況

○令和4年度は令和3年度の運行内容を継続したが、便によって利用者に増減が見られた。西川口・田麦山線では、11時台から10時台へ、上川線では、11時台から12時台へそれぞれ利用者が増加しており、時間帯を変更した利用者があることが考えられる。また、木沢・和南津線では、横ばいまたは減少している。

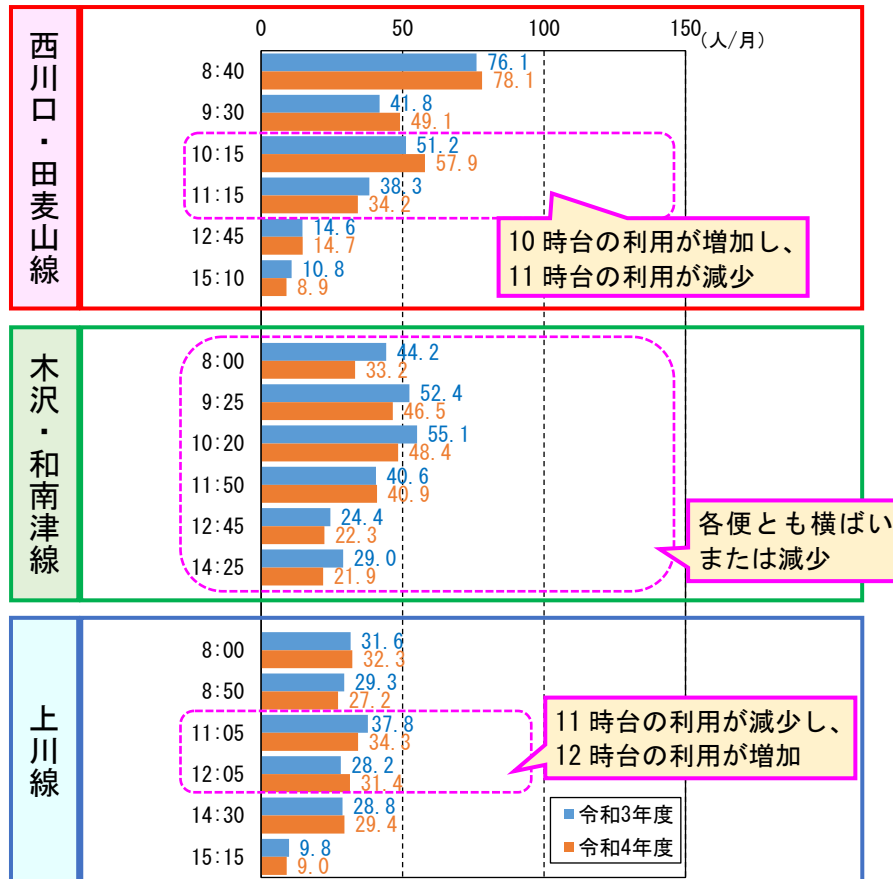


図 路線別利用者数の比較

#### (4) 今後について

○令和5年度は、西川口・田麦山線及び木沢・和南津線において、利便性向上を図るため運行ルートの見直しを行った。見直しに伴うバス停の変更・新設は行っていないが、運行ルート上であればフリー乗降が可能なため、利便性は向上している。

○また、西川口・田麦山線では「ぬくもり荘」に1便で複数回停車していた運行内容を見直すため、全路線の全便で「ぬくもり荘」発着としている運行内容を一部見直した。

### 3. 山古志地域・太田地区

#### (1) 令和4年度の運行内容

運行主体：NPO 法人中越防災フロンティア

運行形態：コミュニティバス

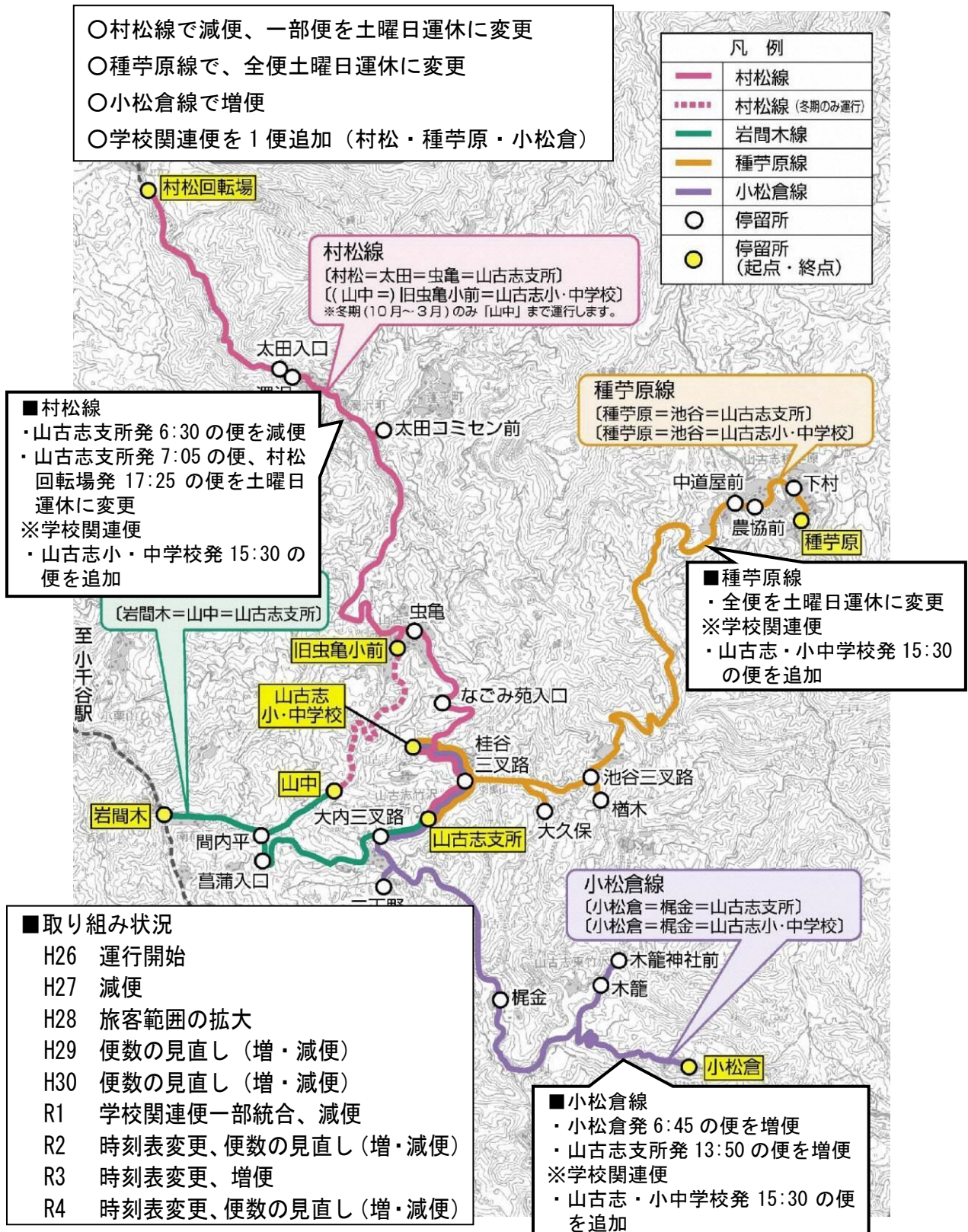
運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券、定期券

運休日：日祝、年末年始（12/29～1/3）、お盆（8/14～8/16）

#### (2) 令和3年度から令和4年度の変更内容

- 村松線で減便、一部便を土曜日運休に変更
- 種芋原線で、全便土曜日運休に変更
- 小松倉線で増便
- 学校関連便を1便追加（村松・種芋原・小松倉）

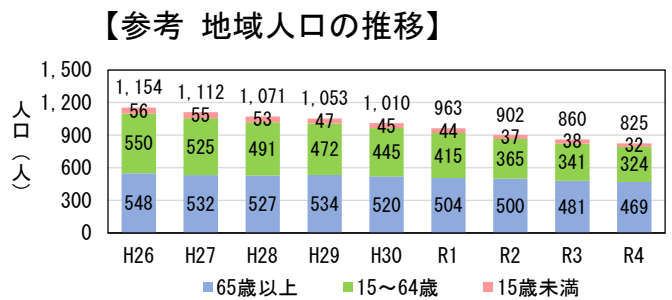
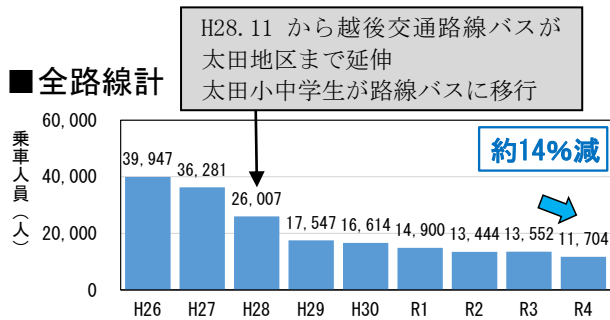
凡例	
<span style="color: #e91e63;">—</span>	村松線
<span style="color: #e91e63;">- - - -</span>	村松線（冬期のみ運行）
<span style="color: #4db6ac;">—</span>	岩間木線
<span style="color: #ffc107;">—</span>	種芋原線
<span style="color: #9c27b0;">—</span>	小松倉線
○	停留所
●	停留所（起点・終点）



### (3) 令和4年度の利用状況

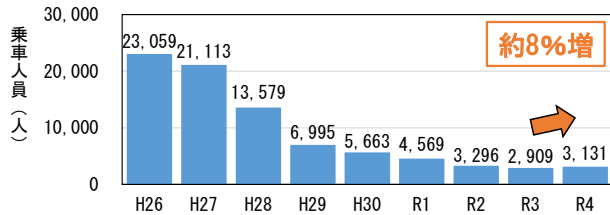
#### 1) 年別の利用状況

- 令和3年度と比べて**全路線計では約14%減**となっている。
- 路線別では、**村松線が約8%増**、**岩間木線が約63%減**、**種芋原線が約19%減**、**小松倉線が約14%減**となっている。
- 令和4年度の全路線合計の利用者は減少し、少子高齢化による小・中学生・高校生利用の減少、人口減少、特定の高齢者利用の減少、運転できる高齢者の増加などが考えられる。
- 村松線は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなり、外出が増加したものと考えられる。

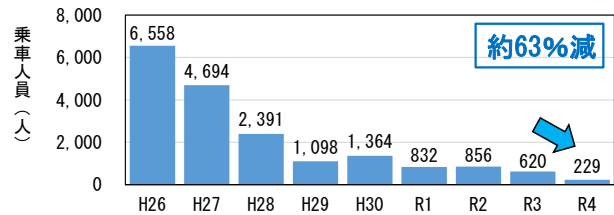


#### ■各路線別

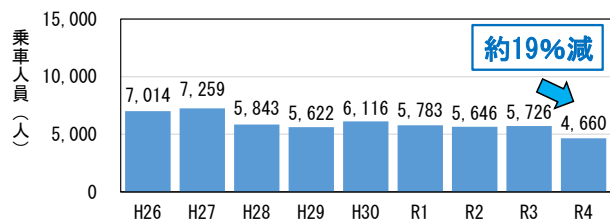
##### ①村松線



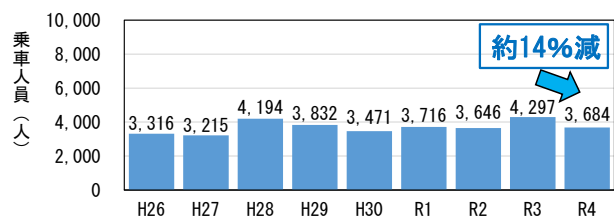
##### ②岩間木線



##### ③種芋原線



##### ④小松倉線



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数 (合計)	39,947	36,281	26,007	17,547	16,614	14,900	13,444	13,552	11,704
村松線	運行便数	4,741	4,531	4,573	5,522	4,673	3,435	3,338	3,145
	利用者数	23,059	21,113	13,579	6,995	5,663	4,569	3,296	3,131
	1便当たり	4.9	4.7	3.0	1.3	1.2	1.3	1.0	1.0
岩間木線	運行便数	2,495	2,328	2,286	2,083	1,352	1,282	1,308	1,190
	利用者数	6,558	4,694	2,391	1,098	1,364	832	856	229
	1便当たり	2.6	2.0	1.0	0.5	1.0	0.7	0.7	0.2
種芋原線	運行便数	3,133	3,082	3,199	3,049	2,967	1,820	2,329	2,189
	利用者数	7,014	7,259	5,843	5,622	6,116	5,783	5,646	4,660
	1便当たり	2.2	2.4	1.8	1.8	2.1	3.2	2.4	2.1
小松倉線	運行便数	2,411	2,355	2,585	2,599	2,850	1,820	1,747	2,182
	利用者数	3,316	3,215	4,194	3,832	3,471	3,716	3,646	3,684
	1便当たり	1.4	1.4	1.6	1.5	1.2	2.0	2.1	1.7



## 2) 月別の利用状況

### ① 村松線

○新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなり、外出が増加したと考えられる。  
○村松線(岩間木線含)の沿線人口は、4%の減少。

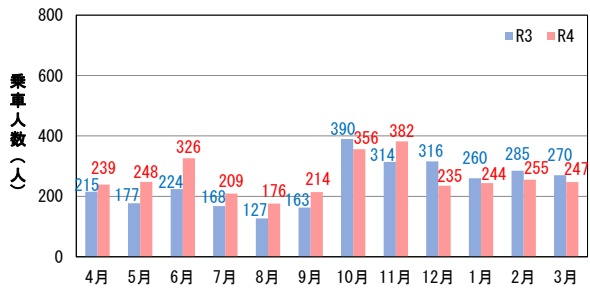


図 村松線の月別推移

### ② 岩間木線

○人口減少や特定の利用者の減少等が考えられる。  
○岩間木線(村松線含)の沿線人口は、4%の減少。

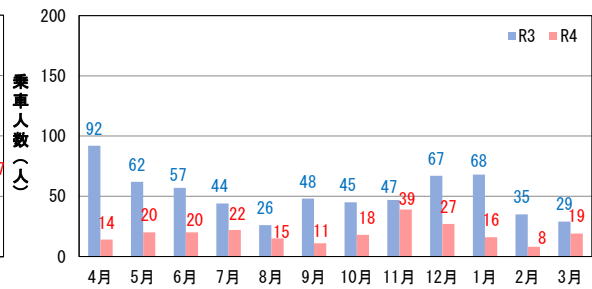


図 岩間木線の月別推移

### ③ 種苧原線

○人口減少や利用する児童・生徒数が減少したこと等が考えられる。  
○種苧原線の沿線人口は、4%の減少。

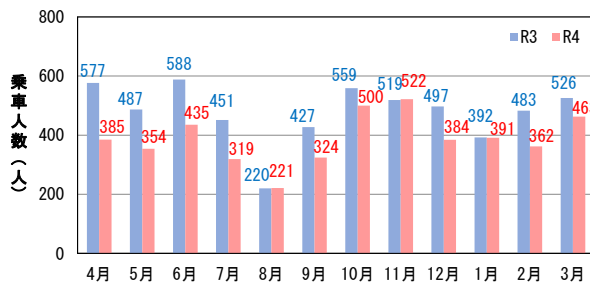


図 種苧原線の月別推移

### ④ 小松倉線

○人口減少や利用する児童数の減少等が考えられる。  
○小松倉線の沿線人口は、5%の減少。

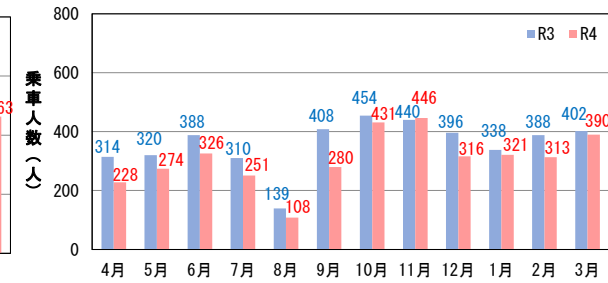


図 小松倉線の月別推移

### ⑤ 4路線合計

○人口減少のほか、児童・生徒数数の減少等が影響していると考えられる。

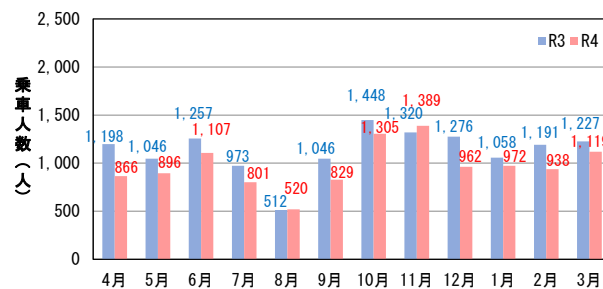


図 4路線合計の乗車人数の推移

表 令和4年度における利用者数対前年度比

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村松線	111%	140%	146%	124%	139%	131%	91%	122%	74%	94%	89%	91%
岩間木線	15%	32%	35%	50%	58%	23%	40%	83%	40%	24%	23%	66%
種芋原線	67%	73%	74%	71%	100%	76%	89%	101%	77%	100%	75%	88%
小松倉線	73%	86%	84%	81%	78%	69%	95%	101%	80%	95%	81%	97%
4路線計	72%	86%	88%	82%	102%	79%	90%	105%	75%	92%	79%	91%

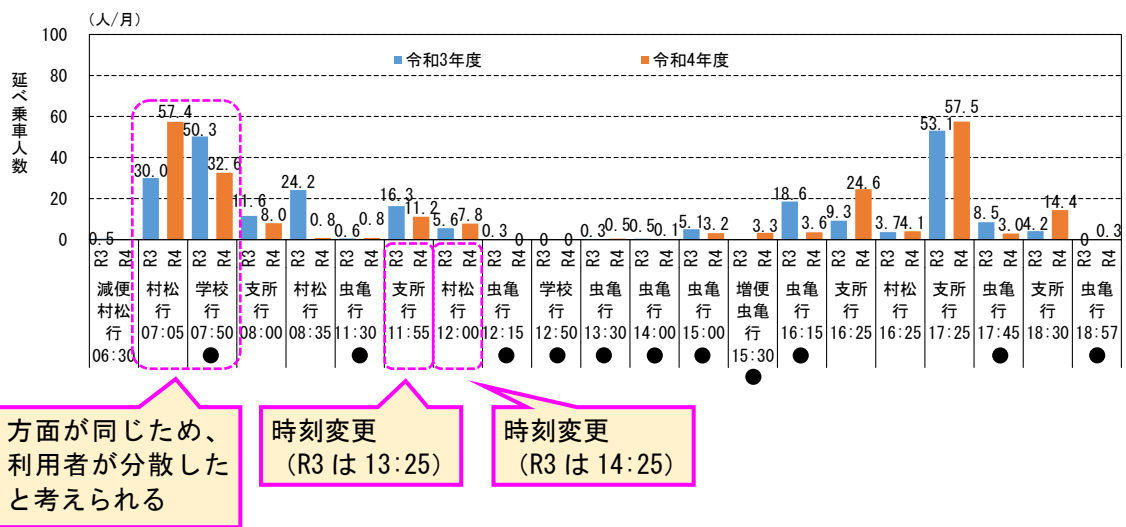
■ : 前年度比 100%以上

■ : 前年度比 100%未満

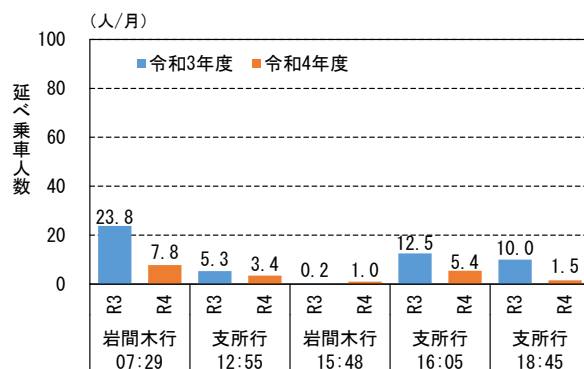
### 3) 便別の利用状況

○令和4年度は、一部の便で時刻変更や統合、学校関連便の増便を行ったことによる利用者数の変化が見られた。増便した便の前後の便では利用者数に変化が見られ、混雑緩和が図られた。

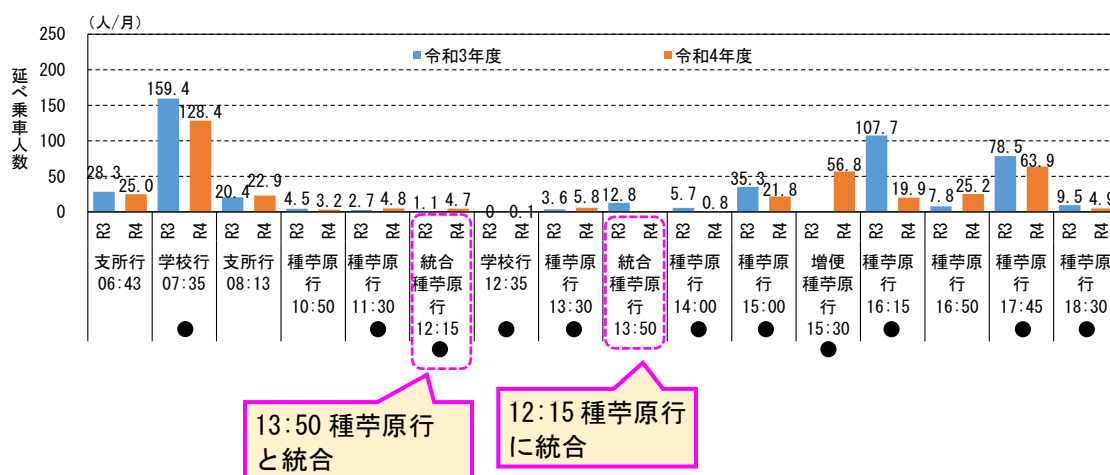
#### 【村松線】



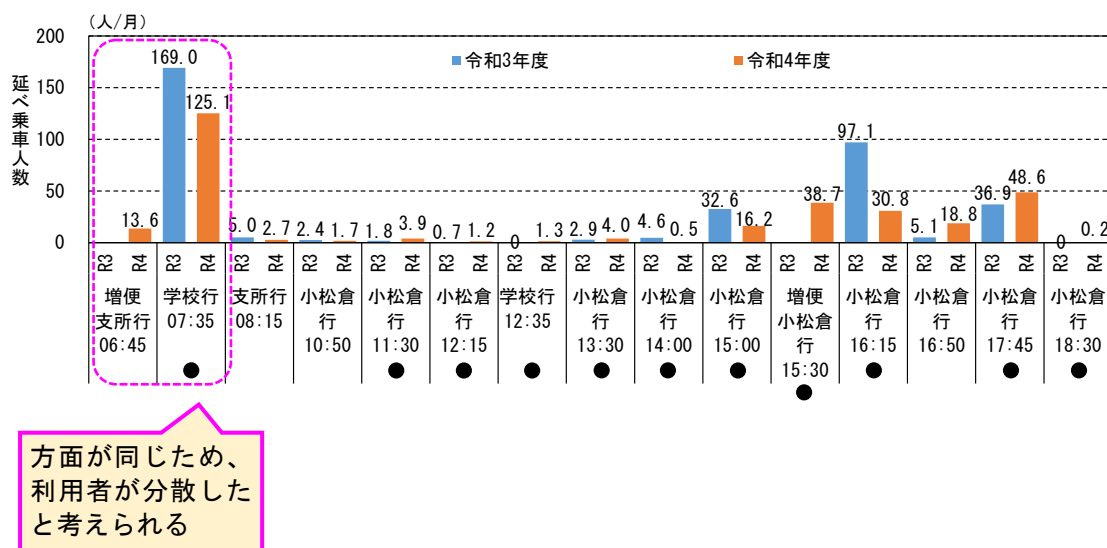
#### 【岩間木線】



## 【種芋原線】



## 【小松倉線】



● : 学校関連便

※表示時刻は令和4年度の始発時刻を表示 (但し減便は令和3年度の始発時刻)

## 【参考】通常便と学校関連便の利用状況

表 種別の比較

年度	種別	延べ乗車人数												年度計	年度平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
令和3年度	通常便	360	229	255	225	215	226	258	303	258	212	294	274	3,109	345
	学校関連便	838	817	1,002	748	297	820	1,190	1,017	1,018	846	897	953	10,443	1,160
	合計	1,198	1,046	1,257	973	512	1,046	1,448	1,320	1,276	1,058	1,191	1,227	13,552	1,506
令和4年度	通常便	341	279	366	267	272	240	367	386	262	203	187	293	3,463	385
	学校関連便	525	617	741	534	248	589	938	1,003	700	769	751	826	8,241	916
	合計	866	896	1,107	801	520	829	1,305	1,389	962	972	938	1,119	11,704	1,300
増減割合	通常便	-5%	22%	44%	19%	27%	6%	42%	27%	2%	-4%	-36%	7%	11%	12%
	学校関連便	-37%	-24%	-26%	-29%	-16%	-28%	-21%	-1%	-31%	-9%	-16%	-13%	-21%	-21%
	合計	-28%	-14%	-12%	-18%	2%	-21%	-10%	5%	-25%	-8%	-21%	-9%	-14%	-14%

## 【参考】児童・生徒数の推移

表 児童・生徒数の推移

	夏				冬			
	小学生数		中学生数		小学生数		中学生数	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
村松線	1人	1人	0人	0人	1人	1人	2人	1人
種苧原線	10人	8人	4人	2人	10人	8人	4人	4人
小松倉線	8人	4人	2人	3人	9人	5人	5人	6人
合計	19人	13人	6人	5人	20人	14人	11人	11人

### (4) 今後について

- 令和5年4月から、村松線では村松行の一部便を予約制に変更した。
- 小千谷線（岩間木線）では、運行区間を岩間木バス停から小千谷駅まで延伸し、名称を「岩間木線」から「小千谷線」に変更し、全便を予約制に変更した。
- 種苧原線では種苧原方面の運行便数を1便減便するとともに、一部便を予約制に変更した。
- 小松倉線では小松倉方面行と山古志支所方面行のそれぞれ1便を増便した。
- 学校関連便では、学校からの要望により、村松線、種苧原線、小松倉線の山古志小・中学校発 15:30 の便を追加した。

#### 4. 寺泊・和島地域

##### (1) 令和4年度の運行内容 (R4.10.1～本格運行開始)

運行主体：寺泊交通株式会社

運行形態：デマンド型乗合タクシー（ドアツードア方式）

運休日：火・木・土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）

運賃：

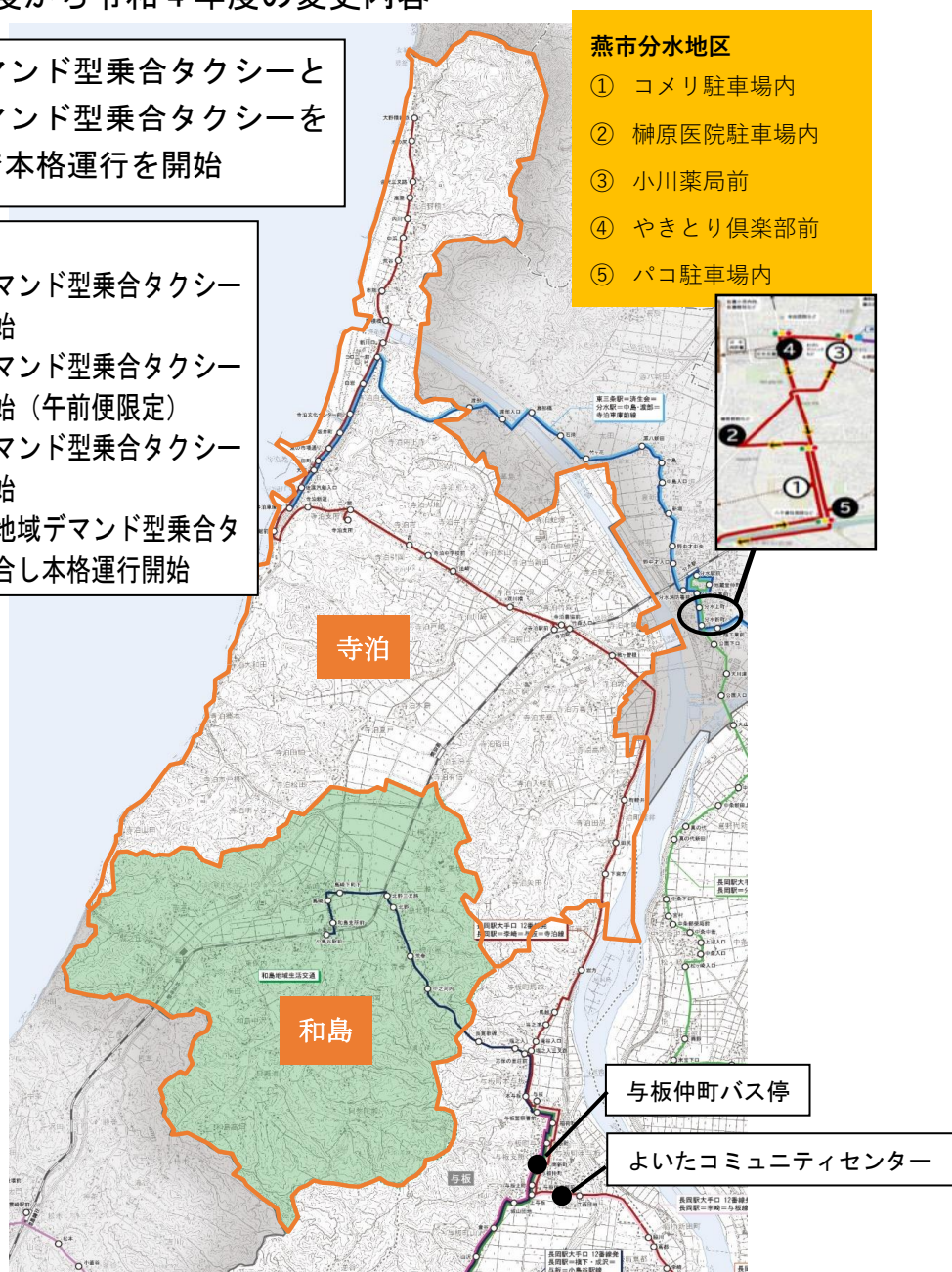
乗降区域		片道料金
和島地域内	寺泊地域内	200円
和島地域⇄与板地域	寺泊地域⇄分水地区	400円
和島地域⇄分水地区		600円
寺泊地域⇄与板地域		800円
未就学児（席を必要としない）		無料

##### (2) 令和3年度から令和4年度の変更内容

○和島地域デマンド型乗合タクシーと寺泊地域デマンド型乗合タクシーを統合した上で本格運行を開始

##### ■取り組み状況

- R2 和島地域デマンド型乗合タクシー 実証運行開始
- R3 和島地域デマンド型乗合タクシー 本格運行開始（午前便限定）
- R3 寺泊地域デマンド型乗合タクシー 実証運行開始
- R4 和島・寺泊地域デマンド型乗合タクシーを統合し本格運行開始

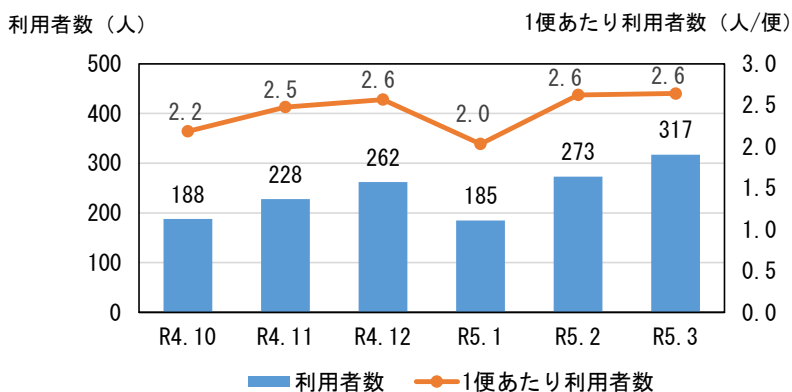


### (3) 令和4年度の利用状況

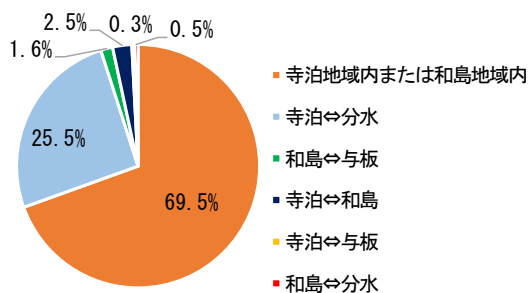
- 令和4年度（10月の本格運行開始以降）の利用者は1,453人。
- 方面別では、地域内での利用が最も多い約70%、次に寺泊地域から分水への利用が約26%。
- 1便あたり利用者数は平均2.4人。尚、12月以降は平均の2.5人を上回って推移。
- 令和4年度の利用者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことによる外出の増加や住民の認知度向上等が考えられる。
- また、統合により和島地域から分水地区への移動が可能となったが、運行開始後4カ月は利用がなかった。しかし、3月には利用者が6人となり、運行内容が認知されてきたと考えられる。

#### ■月別利用者数の推移

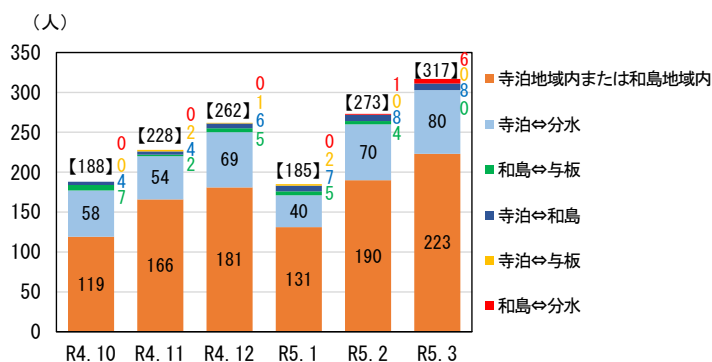
R4年度（R4.10～R5.3）利用者数：1,453人



#### ■方面別利用者数の割合



#### ■方面別利用者数（月別）



### (4) 今後について

- 令和5年度は、引き続き令和4年度と同じ内容で運行する。
- また、広報活動等による利用促進策を検討していく。

## 5. 栃尾地域

### (1) 令和4年度の運行内容（R3.4.1～西谷線本格運行開始）

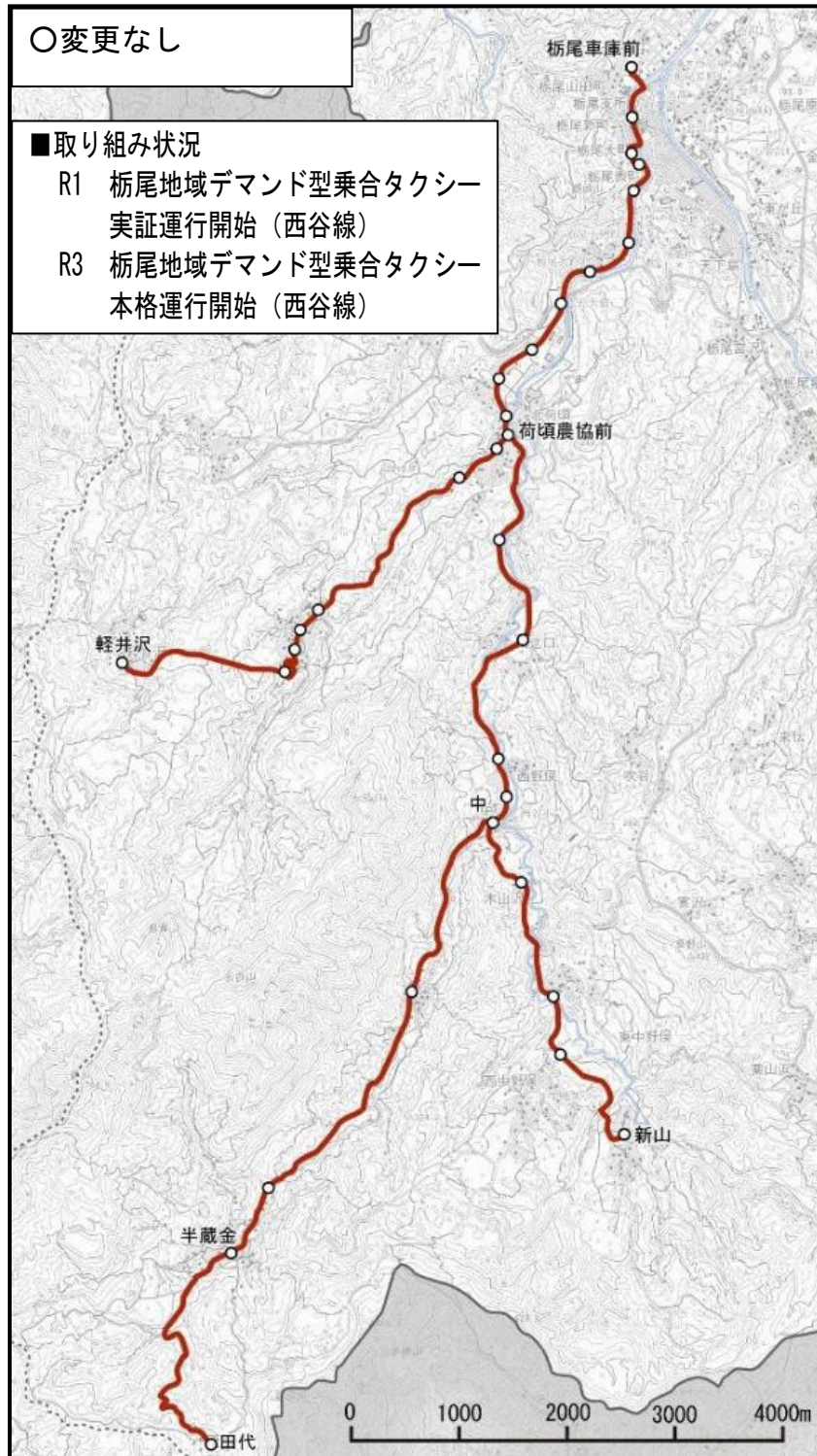
運行主体：秋葉タクシー株式会社

運行形態：デマンド型乗合タクシー（停留所方式）

運賃：1乗車200円～600円（距離に応じた設定）

運休日：年始（1/1～1/3）

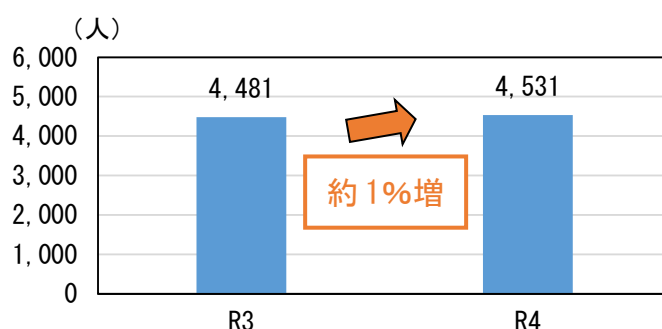
### (2) 令和3年度から令和4年度の変更内容



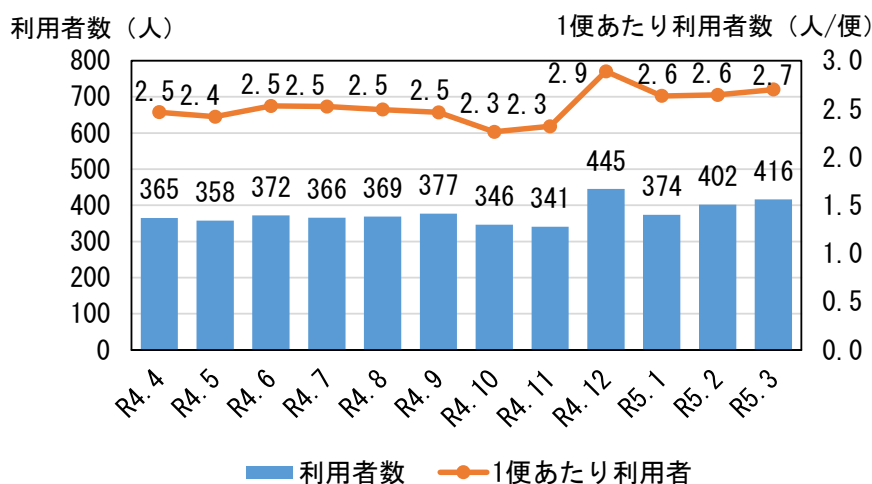
### (3) 令和4年度の利用状況

- 令和3年度と比べて約1%増加。
- 月別利用者数は11月まで300人台で推移していたが、12月以降増加傾向にあり、400人台の月が複数みられる。
- 1便あたり利用者数は平均2.5人である。尚、12月以降は平均の2.5人を上回って推移。
- 令和4年度の利用者数は令和3年度と比較してわずかに増加しており、要因として、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことによる外出の増加や住民の認知度が高まったことなどが考えられる。

#### ■年別利用者数の推移



#### ■月別利用者数の推移



### (4) 今後について

- 令和5年3月の運行をもってバス路線廃止に至った地域において、地域住民にとって利便性が高く、持続可能な生活交通を確保するため、令和5年10月からの本格運行へ向けた取り組みを進める（塩谷線、東谷線）
- 令和5年10月以降、地域のタクシー事業者2社で、西谷線を含めた3路線の運行を継続できるよう協議する。



今年度の取組み方針

令和4年度に策定した「長岡市地域公共交通計画」に基づき、各施策を実施する。

◎今年度の主な取組み内容

1. 主要事業

- (1) 路線バス及び公共交通空白地自家用有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討
- (2) デマンド型乗合タクシーの運行継続（栃尾地域、寺泊地域、和島地域）
- (3) 栃尾地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行
- (4) 寺泊駅前広場整備（舗装工事等）
- (5) 意識啓発活動の推進（モビリティ・マネジメント）
- (6) バス位置情報配信システムの更新
- (7) モバイル乗車券の導入支援

2. 協議会の開催

- (1) 今年度は2回開催（6月、2月を予定）
- (2) 必要により地域分科会の開催

## 1 長岡市地域公共交通協議会

項目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
協議会関係経費	会議費（委員報酬等）、 事務費、委託費	3,020	—

## 2 長岡市地域公共交通計画に基づく各種施策の推進

### ■ 施策1 基幹路線の維持及びサービスレベル向上

項目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
路線バス補助金	低収益、県単 市単、協力金	123,740	【事業1-1】

### ■ 施策2 地域内路線の維持及びサービスレベル向上

項目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
デマンド型乗合タクシー補助金	栃尾、寺泊・和島	28,756	【事業2-1】
見附市活性化協議会負担金	栃尾（文納地区）	400	【事業2-1】
デマンド型乗合タクシー実証運行	栃尾（塩谷線、東谷線）	7,500	【事業2-2】

### ■ 施策3 鉄道や高速バス路線の維持及びサービスレベル向上

項目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
越後線活性化分科会の設立及び開催	新潟県、沿線自治体等	0	【事業3-1】

### ■ 施策4 輸送資源の総動員による移動手段の確保

項目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
自家用有償旅客運送補助金	小国、川口、 山古志・太田	64,733	【事業4-2】

■ 施策6 利用促進

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
バスの乗り方教室	—	0	【事業 6-1】
転入者に対する案内 チラシ配布	—	0	【事業 6-4】

※内容については交通事業者と相談し、適宜決定する

■ 施策7 自家用車から公共交通への転換促進

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
寺泊駅前広場の整備	舗装工事等	51,300	【事業 7-1】
自転車通行空間の整備	ブルーライン整備等	8,700	【事業 7-3】

■ 施策8 バス待ち環境の改善

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
バス待合所 設置事業補助金	町内会が設置する ものに対して補助	500	【事業 8-1】

■ 施策9 新しい技術の導入

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
モバイル乗車券 の導入支援	—	1,000	【事業 9-1】

■ 施策10 バリアフリーの促進

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
ノンステップバス の導入補助金	—	6,720	【事業 10-1】

※事業者の購入計画による

■ 施策11 わかりやすい情報提供

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
バス位置情報配信システム更新委託	—	25,000	【事業11-2】
バス位置情報配信システム運用費用	—	7,879	【事業11-2】

3 新型コロナウイルス感染症に伴う事業

■ ワクチン接種を受ける方への移動支援

項目	内 訳	予算額 (千円)	公共交通計画における位置づけ
ワクチン接種高齢者移動支援事業	接種券にタクシー割引券を同封し発送 (65歳以上の高齢者対象)	4,890	—